

教育委員会では、今後、協議会等で決まったことなどを随時、広報していく予定です。

▼ホームページ



# 勝央町では 中学校部活動の地域展開 を進めます

学校が担っていた学校部活動を、地域が主体となる  
**地域クラブ活動へと転換していくこと**

先生たちの働き方改革や全国的な少子化(子どもの人数が減っていくこと)により、学校の部活動の形を変えていく必要があります。勝央町では、生徒の皆さんが安心して今後も活動を続けていくために、学校や地域の方と協力して、新しい仕組みを作っていきます。

## これまでの学校部活動

学校の先生

指導者

学校の施設

場所

学校

運営

「部活動」として参加

大会への参加

一部部費として負担あり

費用

## 「地域クラブ活動」

地域の指導者

学校や地域の施設など

町や地域の団体

「クラブ」として参加

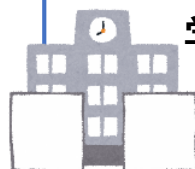
会費制

(料金はクラブによって異なる)

令和8年9月から令和9年3月まではこうなります

平日は部活動、休日は自分にあった過ごし方を

平日  
(学校活動)



学校で通常の  
部活動

休日

(希望者が「地域クラブ」へ参加)



- 部活動は廃止され、「地域クラブ活動」がスタート！
- 「地域クラブ」には誰でも、参加できる！
- 部活動にはない種目にも挑戦できる！
- 準備ができたクラブは平日も開催する予定です！

※ただし、この間は大会やコンクールには「部活動」として出場します。引率は、顧問の先生が引き続き行います。

※参加できる「地域クラブ」の種類や体系は、決まり次第ホームページ等でお知らせしていきます。

# 勝央町の移行スケジュール(予定)

年度	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
〔国〕 改革期間	改革実行期間(前期)						改革実行期間(後期)			
中学生の 部活動	休日 廃止		平日も廃止							
地域クラブ (地域展開)	体制の 整備		地域展開体制の発足 地域クラブ活動を開始							
町の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>■協議体の設置</li> <li>■認定ガイドラインの制定</li> <li>■認定クラブの募集</li> <li>■適切な情報提供</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域コミュニティの巻き込み</li> <li>■運営課題の洗い出し</li> <li>■費用負担軽減策の検討</li> <li>■コーディネーター配置検討 など</li> </ul>					

## Q&A

※詳細は今後、協議会の中で決定していく予定です  
**国のガイドラインに沿った勝央町の考え方を示します(令和8年4月時点)**

地域クラブって？	地域クラブは、指導者資格や保険加入など、勝央町が定めた認定要件を満たしたクラブです。認定要件や認定状況は、決まり次第町のホームページ等でお知らせしていきます。
活動場所への移動方法は？	ご自身での移動または保護者による送迎となります。
費用負担は？	学校の活動ではなくなるため、活動に必要な経費・保険代に加え、会費などが必要となることが考えられます。
どんなクラブがあるの？	町が策定する認定要件に合致すれば、例えば「エンジョイ型クラブ」など、競技の楽しさや身体を動かすことを目的としたクラブの設立も可能です。もちろん文化系のクラブも同様です。
クラブへの所属は絶対なの？	絶対ではありません。また、クラブの種類にもよりますが、希望すれば複数のクラブに所属することも考えられます。
学校の先生の指導は受けられる？	部活動が廃止されれば、先生は指導出来なくなります。ただし、指導を希望する先生は、地域の指導者として登録することで、引き続き指導することは可能です。(※諸条件あり)
部活動が担ってきた教育的意義は継承されるの？	部活動はこれまで、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、人間関係の構築や自己肯定感、責任感、連帯感などが培われる場になってきました。これら教育的意義については、地域クラブ活動においても継承・発展させていくことが重要と考えおり、地域クラブが担う役割の一つとして認定ガイドライン等に取り入れていきたいと考えています。